

将来都市像実現に向けた目標 2

将来を切りひらくことのできる
こどもが育つまち

施策分野 2-1 こども・若者

施策分野 2-2 学校教育

施策分野

2 - 1

こども・若者

めざす姿

2 - 1 - 1

すべてのこどもが大切にされ、
すくすくと健康に育っている

成果指標	現状値	目標値(2029)
こどもが健康に育っていると思う市民の割合	49.1%	向上
妊婦健康診査の平均受診回数	11.3回	毎年度14回
4か月児健康診査の受診率	98.6%	毎年度98.0%
3歳6か月児健康診査の受診率	97.9%	毎年度98.0%
児童支援利用計画（障害児相談支援）実利用者数	1,299人	1,767人
3歳6か月児健康診査で、4本以上むし歯を有する者の割合	1.65%	0%
虐待相談受付件数	220件	毎年度235件

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
妊婦健康診査事業 【すくすく子育て課】	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の医療機関への定期的な受診を促すため、親子(母子)健康手帳交付時に、妊婦健康診査費用補助券14回分(多胎児妊娠は17回分)、妊婦歯科健康診査受診券を妊娠期間中に1回分交付し、公費助成します。 ・受診結果に基づいて、事後指導を行います。 ・定期的に受診できるよう、随時PR活動を行います。 	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
4か月児健康診査事業 【すくすく子育て課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診により月4回実施します。疾病の有無や心身の発育発達の状況について診察し、健診の結果を踏まえ、必要な育児支援を行います。 ・ 健診会場において、育児に役立つ情報提供や子育て支援に関する関係機関の周知を行い、安心して育児ができるように支援します。 ・ 健診会場において、ブックスタート事業を行います。 	○	○	○
3歳6か月児健康診査事業 【すくすく子育て課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診により月3回実施します。一般健康診査では心身の発育発達や疾病の有無について診察し、歯科健康診査では、むし歯や口腔内の異常等を診察します。 ・ 視聴覚検査は専門機関に委託し高い精度を保ちます。 ・ 健康診査の中では育児、栄養、歯科、こども（心理）相談を行います。 	○	○	○
児童発達支援事業 【すくすく子育て課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児等の保護者からの申請を受け、障害児通所給付費の支給を行います。 	○	○	○
障がい児自立支援給付事業 【すくすく子育て課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児等の保護者からの申請を受け、自立支援給付費の支給を行います。 	○	○	○
障がい児地域生活支援事業 【すくすく子育て課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児等の保護者からの申請を受け、地域生活支援事業を行います 	○	○	○

成果指標	現状値	目標値 (2029)
子どもを望んだ時から子育て期間にかけて必要な支援を受けられると思う市民の割合	30.4%	向上
妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	100%	毎年度 100%
つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	67.7人	90.7人
保育所等の待機児童数（各年4月1日）	0人	毎年度 0人
放課後児童クラブに入会を希望する児童のうち、入会できた児童の割合（各年5月1日）	99.8%	毎年度 100%
保育施設に対し、巡回訪問支援等を実施した施設の割合（年度ごと）	97.3%	毎年度 100%

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
ひとり親家庭等医療費助成事業 【こども総務課】	・ひとり親家庭等医療証を交付し、保険診療の医療費のうち自己負担分を助成します。	○	○	○
つどいの広場事業 【こども総務課】	・子育て中の親子の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談、地域の子育てに関する情報の提供を行います。	○	○	○
子育て支援センター運営事業 【こども総務課】	・子育て中の親子が気軽に他の親子と交流できる場所を提供します。 ・子育てに関する情報提供、育児相談・サロンの運営や子育て講座などを開催します。	○	○	○
子ども医療費助成事業 【こども総務課】	・子ども医療証を交付し、保険診療の医療費のうち自己負担分を助成します。	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
こども家庭センター事業 【すくすく子育て課】	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健と児童福祉双方の業務についてマネジメントができる統括支援員を配置します。 ・妊産婦等の面談や訪問、関係機関連携等により、家庭状況を継続的に把握します。 ・支援を要する対象者について、サポートプランの作成やソーシャルワーク等を行い、継続的に支援します。 ・児童虐待通告を受けた時は、職員が訪問し児童の安全を確認するとともに、関係機関と連携し、保護者を支援します。 	○	○	○
妊婦のための支援事業 【すくすく子育て課】	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から切れ目のない支援を行う観点から、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施する「妊婦のための支援給付」と、妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行い、必要な支援につなぐ「妊婦等包括相談支援」を行います。 	○	○	○
屋内こども広場管理運営事業 【ほいく課】	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が天候にかかわらず安全に安心して過ごせる空間を提供します。 ・子育て中の親が気軽に他施設を利用できるよう、保育サービス等を提供します。 ・子育てを支援するため、保育士等による育児相談を実施します。 	○	○	○
民間保育所建設・増設支援事業 【ほいく課】	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等の保育所設置認可申請等の手続きを支援します。 ・社会福祉法人等に対して補助金を交付します。 	○	○	○
保育所等施設型給付事業 【ほいく課】	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の児童が利用する市内公立を除く保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業者の運営に対して給付を行います。 	○	○	○
民間保育所等運営支援事業 【ほいく課】	<ul style="list-style-type: none"> ・民間認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業の運営に係る経費に対して、補助金を交付します。 	○	○	○
保育事業（市立保育所） 【ほいく課】	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の体制整備や傷害保険の加入などにより、適切に児童を受け入れるための環境を確保します。 	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
放課後児童クラブ事業 【こども青少年みらい課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の余裕教室等を活用し、資格を有する支援員等により児童クラブの運営を行います。 ・ 公営児童クラブのない学区（南林間小学校、西鶴間小学校）については、民営の児童クラブに業務を委託します。 ・ 公営及び委託民営児童クラブに入会できない児童（入会保留児童）を受け入れた他の民営児童クラブについては、その人数により、市から運営補助金を交付します。 ・ 全児童対象の「放課後児童のエンジョイスポーツ」をパイロット校で実施し、課題を検証します。 	○	○	○

成果指標	現状値	目標値(2029)
こども・若者が安心して過ごせる場所やしぐみが整っていると思う市民の割合	31.3%	向上
こども食堂の数 (こども食堂マップに掲載するこども食堂の数)	8箇所	13箇所

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
児童館管理運営事業 【こども青少年みらい課】	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセン併設児童館20館及び単独児童館2館について、それぞれの指定管理者が地域に密着した管理運営を行います。 ・子どもたちと関わりを持ちながら、創造力豊かな発想を導き出すよう、様々な季節の事業を展開します。 	○	○	○
こども食堂支援事業 【こども青少年みらい課】	<ul style="list-style-type: none"> ・こども食堂を実施する団体に対して補助金を交付します。 	○	○	○
青少年指導者育成支援事業 【こども青少年みらい課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で青少年の健全育成を進める3団体に対し、補助金による運営費の支援と、行政内に事務局を置く人的な支援を行います。 ・青少年育成団体や中高生ボランティア等が主体となり、青少年を対象としたイベントを開催します。 ・指導者の資質向上のための研修を開催します。 	○	○	○
こども体験事業 【こども青少年みらい課】	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成基金を活用し、県外の特徴のある地域性や自然が豊かな場所において、夏休み期間の2泊3日の宿泊研修及び事前・事後研修を実施します。 ・企画運営は、青少年（高校生以上）を中心とした実行委員会によって行います。 	○	○	○

施策分野

2 - 2

学校教育

めざす姿

2 - 2 - 1

多様性を認め、つながり合い、
高め合っている

成果指標	現状値	目標値(2029)
児童生徒が互いの良さを生かし認め合い大切にしながら学校生活を送っていると思う市民の割合	23.6%	向上
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	96.1%	100%
特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数	436件	496件

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
外国人児童生徒教育推進事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に日本語指導員及び外国人児童生徒教育相談員を派遣します。 ・外国につながるのある児童生徒と保護者用に教育委員会や学校からの通知文書等を各言語に翻訳します。 ・日本語教育アドバイザー、日本語指導巡回教員、外国人児童生徒支援コーディネーターを配置します。 ・編入児童・生徒への拠点方式による日本語指導を行います。(プレクラスの開設) ・プレスクールを実施します。 	○	○	○
特別支援教育推進事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校を対象に、必要に応じて特別支援教育ヘルパーを配置します。 ・市内の小中学校を対象に、特別支援教育スクールアシスタントを配置します。 ・大和市特別支援教育巡回相談チームを各学校の要請を受け派遣します。 ・医療的ケアの必要な児童・生徒が在籍する学校に看護師を派遣します。 ・特別支援教育における専門的な研修の充実を図ります。 	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
人権教育推進事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けに、人権教育に係る研修を実施します。 ・人権に関する各種研修会に参加します。 ・各学校の校内研修会等への支援をします。 ・人権教育啓発に関する情報資料提供を行います。 	○	○	○
いじめ等対策事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止を学校指導者・地域で考え、行動に移せるよう教育フォーラムを開催します。 ・児童支援中核教諭の配置に伴う非常勤講師を配置します。 ・全小中学校に対して児童・生徒指導研修会（訪問研修）を実施します。 ・匿名報告・相談アプリケーションを市内全中学校生徒及び全小学校5・6年生児童が利用できる環境を整備します。 ・指導室に学校支援員を配置し、児童生徒指導対応への充実を図ります。 ・指導室にスクールロイヤーを配置します。 	○	○	○
小学校地域教育力活用 推進事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の推薦により、学校評議員を依頼します。 ・各学校に対し、地域教育力を活用した教育活動を支援します。 ・教育委員会で作成した学校支援ボランティア人材バンクのファイルを各校へ配付します。 ・コミュニティスクールを導入します。 	○	○	○
中学校地域教育力活用 推進事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の推薦により、学校評議員を依頼します。 ・各学校に対し、地域教育力を活用した教育活動を支援します。 ・教育委員会で作成した学校支援ボランティア人材バンクのファイルを各校へ配付します。 ・コミュニティスクールを導入します。 	○	○	○

成果指標		現状値	目標値 (2029)
児童生徒の個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合		18.5%	向上
学校生活を通して、児童生徒の健康な心身が育まれていると思う市民の割合		24.7%	向上
学校の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と答えた児童生徒の割合	小6	86.7%	93.4%
	中3	87.7%	93.9%
「ノートや教科書、本などと同じように PC を活用している」と答えた児童生徒の割合	小	89.0%	95.0%
	中	82.0%	90.0%
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合		84.8%	92.4%
「運動やスポーツが大切だと考える」と答えた児童生徒の割合		93.2%	96.6%
学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合	小	70.9%	82.9%
	中	57.6%	72.6%

[主要な事務事業]

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
小学校大規模改修事業 【教育総務課】	<ul style="list-style-type: none"> ・建設年度及び現在の状況を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設・更新を行います。 ・文部科学省「学校施設環境改善交付金」の対象事業となるものについては、「施設整備計画」を策定し、整備を行います。 	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
中学校大規模改修事業 【教育総務課】	<ul style="list-style-type: none"> 建設年度及び現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設・更新を行います。 文部科学省「学校施設環境改善交付金」の対象事業となるものについては、「施設整備計画」を策定し、整備を行います。 	○	○	○
小学校防音設備整備事業 【教育総務課】	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化する小学校防音設備（建具、内装、空調）の機能復旧を計画的に行います。 	○	○	○
中学校防音設備整備事業 【教育総務課】	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化する中学校防音設備（建具、内装、空調）の機能復旧を計画的に行います。 	○	○	○
学校給食食育推進事業 【保健給食課】	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進を図る重要性から、学校給食の環境整備に取り組みます。 学校給食への理解を深めるため、学校給食展を開催するほか、調理従事者等の資質向上を図るため、研修会等を実施します。 	○	○	○
学校給食施設大規模改修事業 【保健給食課】	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食施設設備の老朽化に対応するため、大規模な改修を行います。 	○	○	○
教職員研修実施事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> 新採用から校長に至るまでの各職責段階別、教育課題別など、必要に応じた研修会を開催します。 学校独自で行う研修会への支援を行います。 	○	○	○
小学校図書館教育推進事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> 国が定める学校図書館図書標準に基づき、計画的に図書を購入します。 各小学校の学校図書館に学校司書を配置します。 子どもたちの読書活動推進のため、読書フェスティバル及び調べる学習コンクールを開催します。 	○	○	○
中学校図書館教育推進事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> 国が定める学校図書館図書標準に基づき、計画的に図書を購入します。 各中学校の学校図書館に学校司書を配置します。 子どもたちの読書活動推進のため、読書フェスティバル及び調べる学習コンクールを開催します。 	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
英語教育推進事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校外国語活動を充実させるため、外国語の音声や基礎的な表現に慣れ親しむことを目的に、外国語を母語とする外国語活動指導助手を配置します。 ・ 中学校の英語指導を助けるため、外国人の英語指導助手が各中学校を巡回し、指導にあたります。 ・ イングリッシュデイを開催し、児童が実際に英語を使う場・機会を設定します。 ・ 教育課程研究協議会で外国語の小中連携のさらなる充実に向けて研究し、市内の教員に発信します。 	○	○	○
学力向上対策推進事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校において「放課後寺子屋やまと」「夏休み寺子屋やまと」「放課後子ども教室(ひろば)」を開催します。 ・ 小学校教員の指導力向上のための支援を行います。 ・ 中学校において「中学校寺子屋やまと」「長期休業期間中における学習支援」を開催し、授業中、放課後及び長期休業期間中の学習支援を行います。 ・ オンライン学習システムを市内全児童生徒が利用できる環境を整備します。 	○	○	○
児童生徒安全対策事業 【指導室】	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル連絡ツールを活用し、犯罪・不審者・自然災害等の情報を、利用登録した保護者へ迅速に伝達します。 ・ 学校ごとの連絡事項を、デジタル連絡ツールを通じて保護者へ伝達します。 ・ 市内小学校の新1年生を対象に防犯ブザーを配付します。 ・ 見守り活動を視覚的にアピールするため「大和市子ども見守り隊」のベストを購入します。 	○	○	○
情報教育推進事業 【教育研究所】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の情報化有識者及び授業実践者を招き、ICT機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や、調査研究を行います。 ・ 市立小中学校における情報モラル教育を支援します。 ・ 教育の情報化を推進するため、教育の情報化プロジェクト委員会やネットワークリーダー会議を開催します。 	○	○	○

事務事業名 【担当課】	事業概要	実施年度		
		R7	R8	R9
青少年相談・街頭補導事業 【青少年相談室】	<ul style="list-style-type: none"> ・電話や来室（オンライン相談を含む）で相談を受け、課題解消に向けた支援を行います。 ・スクールソーシャルワーカー、青少年心理カウンセラーを中心に家庭環境の改善等の支援を行います。 ・青少年街頭指導員と青少年相談員による街頭補導を行います。 ・青少年の健全育成のため、社会環境実態調査・有害看板撤去活動等を行います。 	○	○	○
不登校児童生徒援助事業 【青少年相談室】	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が通室する学校外の施設として、教育支援教室を開設します。 ・学校には登校できるが、教室では授業を受けることができない児童生徒への学習支援及び相談・家庭訪問する不登校生徒支援員・不登校児童支援員を配置し、支援を行います。 ・長期不登校生徒の社会的自立を目指す不登校特例校である「引地台中学校分教室」を開設します。 	○	○	○